

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 6月27日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|------|----|
| 1 | 3号機 | 補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器貝殻除去装置(B)排出弁開度計において、指示針のずれが認められたため、当該開度計を点検・修理。なお、弁の開閉に支障なし。 | GⅢ | |
| 2 | 4号機 | 残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(A)出口配管(RHRS-1)油圧式配管支持装置において、下部に腐食及び腐食箇所から油の微少な漏えいが認められたため、当該油圧式配管支持装置を点検・修理。 | GⅢ | |